

安全報告書 令和3年（2021）

1 , 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

- ① 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（本規程を含む。以下、「法令等」という）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全目標

安全目標は、「索道運転事故発生0件」でした。

令和2年度は無事達成いたしました。

2 , 事故等の発生状況と再発防止対策

(1) 索道事故

令和2年度、索道事故は発生しておりません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

令和2年度、索道事故は発生しておりません。

(3) インシデント（事故の予兆）

令和2年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和2年度、監督官庁等からの行政指導はありません。

3 , 輸送安全確保のための取組

(1) 人材教育及び緊急時対応訓練

弊社では毎年、営業開始前に全従業員を一堂に集め研修を実施しており、

安全に関する心構えや索道の予備原動機操作要領、救助訓練、リフト運転に関する知識の向上、事故事例の検証など教育・訓練・指導を実施しました。

令和2年12月18日実施

(2) 安全のための投資

令和2年度の主要な投資は次の通りです。

- ① かつら第1ペアリフト油圧制動機オイル交換、索輪2か所交換、
油圧緊張用ユニット、ストップバルブOリング交換。
- ② かつら第2ペアリフト油圧制動機オイル交換、索輪交換2か所。
- ③ かつら第3ペアリフトキュービクル変圧器交換（PCB使用のため）、
油圧制動機オイル交換、索輪交換4か所、握索機タンク交換26か所
- ④ かつら第4ペアリフト油圧制動機オイル交換、索輪交換2か所、非常ブレーキ
パッド交換、常用制動用 MCT1 交流電磁接触器交換、MCT2 交流電磁接触器交換。

4、安全管理体制

弊社の安全管理体制は代表取締役をトップとする安全管理組織を構築し、各リフト

で

は、索道技術管理者が主となり営業開始前のミーティングで、始業点検の確認、各従業員健康状態、天候等を確認し、作業に当たっております。

〒667-1128

兵庫県養父市別宮 284

株式会社 東鉢

Mail:mail@tohachi.jp

[Tel:079-667-8201](tel:079-667-8201)

Fax:079-667-8032